

		事務事業No.	12-	14	
事業名	住宅維持管理経費	会計	款	項	目
政策	9 持続可能な町の形をつくるために	一般	8	5	1
施策	9-1 良好な居住環境の形成	課名	建設課		
		係名	都市計画係		

1 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	町営住宅、入居者及び入居希望者	目的 (対象がどのような状態になっているか)	所管する町営住宅を適正に管理し、入居者及び住民に良好な住宅を供給する。
事業内容	予算の範囲内で修繕工事に努め、良質な町営住宅の供給を行う。入居手続き等事務を速やかに行い、入居者及び住民の要求に対応する。使用料の完全徴収に努め、公平性を担保する。			

2 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	指標名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位	目標方向	令和7年度 (目標)	
	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
			令和2年度 (決算)		令和3年度 (決算)		令和4年度 (予算)		
全体事業費 (千円) A+B			4,981		8,907		6,592		
財源内訳	直接事業費 A		2,209		6,135		3,820		
	うち一般財源		0		0		0		
人件費 (千円) B			2,772		2,772		2,772		
内訳	一般職員 (人・千円)		0.42	2772	0.42	2772	0.42	2772	
	臨時職員 (人・千円)		0	0	0	0	0	0	

3 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善<※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A達成できた
		町関与の必要性	A町が担うべき	効率性	対象者の適切性	A対象者は適正である
					コストの削減	A削減の余地はない
総合評価	Ⅲ 要改善 (少しでも事業内容に改善の余地があり取り組むべき)					

(2) 事務事業の業務改善について

①R3年度の改善計画	町営住宅は低所得者階層や住宅困窮者を対象に供給管理しており、町内に居住する若年層及び高齢者にとって必要な施設であることから、継続維持する必要があります。しかし、家賃滞納者については、公平性を担保する上でも可能な限り厳しい対応をとり家賃の徴収に努める。	③取組の課題	家賃の徴収について、数ヶ月滞納する入居者がいるため、高額滞納にならないようきめ細やかな徴収に努める必要がある。
②R3年度に実施した取り組み	予算の範囲内で修繕工事に努め、良質な町営住宅の供給を行った。入居手続き等事務を速やかに行い、入居者及び住民の要求に対応した。家賃の完全徴収に努め、公平性を担保しました。	④今後の改善計画	大木団地は建築から30年以上経過しており老朽化が進んでおります。長寿命化計画を含めて今後の方針を検討する必要があります。